

## 労働基準関係法令違反に係る公表事案

京都労働局

最終更新日：令和8年2月2日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	備考
(株) 大晃運送	京都府亀岡市	R7.2.3	労働基準法第32条	労働者1名に、36協定の延長時間を超える違法な時間外労働を行わせたもの	R7.2.3送検
(株) L E E	京都府久世郡久御山町	R7.2.7	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第518条	高さ約7mの梁の上で作業床の設置等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R7.2.7送検
アナン通商（株）	京都府京田辺市	R7.3.7	労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条	無資格の労働者にクレーンの玉掛けの業務を行わせたもの	R7.3.7送検
(有) カメキンリサイクルシステムズ	京都府亀岡市	R7.11.12	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第101条	ベルトコンベヤー端部のプーリー及びベルトに覆い等を設けていなかったもの	R7.11.12送検
浜宗産業（株）	京都府京丹後市	R7.11.17	労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条	高さ約11mの塔屋の端部で、囲い等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R7.11.17送検
クリエイト工業（株）	兵庫県神戸市垂水区	R7.11.17	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ約11mの塔屋の端部で、囲い等の墜落防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R7.11.17送検
山下工業（株）	京都府京都市右京区	R7.12.18	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第158条	ドラグ・ショベルを用いて作業を行う際、労働者を危険な場所に立ち入らせたもの	R7.12.18送検
(学) 京都文教学園	京都府京都市左京区	R7.12.19	労働基準法第24条	労働者1名に対し、賃金控除の労使協定に定めを置かないまま、賃金の一部を控除し、支払わなかつたもの	R7.12.19送検
(学) 京都文教学園	京都府京都市左京区	R7.12.19	労働安全衛生法第12条 労働安全衛生規則第7条	2人以上の衛生管理者を選任すべき事業場において、衛生管理者1人を選任しなかつたもの	R7.12.19送検

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	備考
(株) 伏見鴨川堂	京都府京都市伏見区	R8. 1. 15	最低賃金法第4条	労働者3名に、3か月間の定期賃金合計約80万円を支払わなかったもの	R8. 1. 15送検